



会 長
大藤直也



理事長
笠原壽太郎

ごあいさつ

平素は、しまなみ信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年度の経済情勢を振り返ってみますと、金融危機を発端とする世界経済の大幅な減速の後、主要各国のさまざまな政策対応が功を奏し、徐々に持ち直しの動きが見られました。特に輸出関連を中心とした大企業については、新興国の内需拡大の恩恵を受けて業績回復傾向が見られましたが、信用金庫の主要取引先である地元の中小企業等における業況は厳しく、デフレの長期化も相まって、先行きの見通しは依然明るいものとは言えない状況で推移しました。

信用金庫を取り巻く経営環境も長引く地域経済の低迷から、取引先である中小企業の業況悪化が危惧されるなど、依然として厳しい状況が続きました。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「中小企業金融円滑化法」）」の施行に見られるように、信用金庫は地域金融・中小企業金融の担い手として、安定的かつ円滑な金融機能の発揮がより一層求められました。

このような環境下、当金庫は、①「収益性向上に向けた取組み」、②「地域密着型金融の深化」、③「持続性ある経営の確立」の3点を重点施策として取組みました。

本部と営業店が一体となった営業活動を行うことを主眼に組織改革を行い、本部各部に戦略性を持たせ、本部による営業店のサポート力強化に努めました。また、M&A、事業承継、創業支援、企業再生といった幅広いお客さまのニーズにお応えできるように新たに「金融サービス室」を設置しました。

また、当金庫では内部統制の重要性に鑑み、金融機関業務の健全性・適切性を確保するための態勢に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定め、内部統制システムの強化を目指しております。

昨年12月には中小企業金融円滑化法が施行され、当金庫といたしましても、これまでと同様お客さまの抱えている問題を十分に把握した上で、その解決に向けて真摯に取り組みました。この取組みを円滑に行うため、①金融円滑化基本方針の策定、②金融円滑化に関する本部体制の強化充実、③金融円滑化に関する営業店による支援体制の整備、④経営相談・経営指導によるコンサルティング機能の発揮等の施策を実施しました。

平成21年度決算は、資金需要の低迷、利回り低下による貸出金利息の減少と不良債権処理費用の増加等により赤字を計上することとなりましたが、平成22年度は新たに作成した中期経営計画“ベストエフォートプラン”（平成22年度～平成24年度、3ヵ年）のスタートの年とし、当金庫の課題であります自己資本比率の向上を最重要目標に、人財育成を基盤として、収益力の向上、不良債権の圧縮を目指します。

これからも、地元に対する熱い情熱を持って「かけがえのない、なくてはならない」金融機関となるべく役職員が一丸となって努力してまいりますので、今後とも、皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

会 長 大藤 直也
理事長 笠原 壽太郎